

# JICAの中小企業 海外展開支援事業

独立行政法人 国際協力機構（JICA）  
横浜国際センター 総務課

池上 宇啓  
（いけのうえ たかひろ）

1. JICAとは
2. 中小企業海外展開支援事業について
3. 事業実施事例
4. 採択状況と傾向
5. 参考

# 1. JICAとは

# 1. JICAについて

- ✓ JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の**開発課題**の解決に取り組む政府開発援助（ODA）の実施機関。
- ✓ 途上国向け技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務と共に、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ✓ ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の産業育成や貿易投資環境の改善にも貢献。

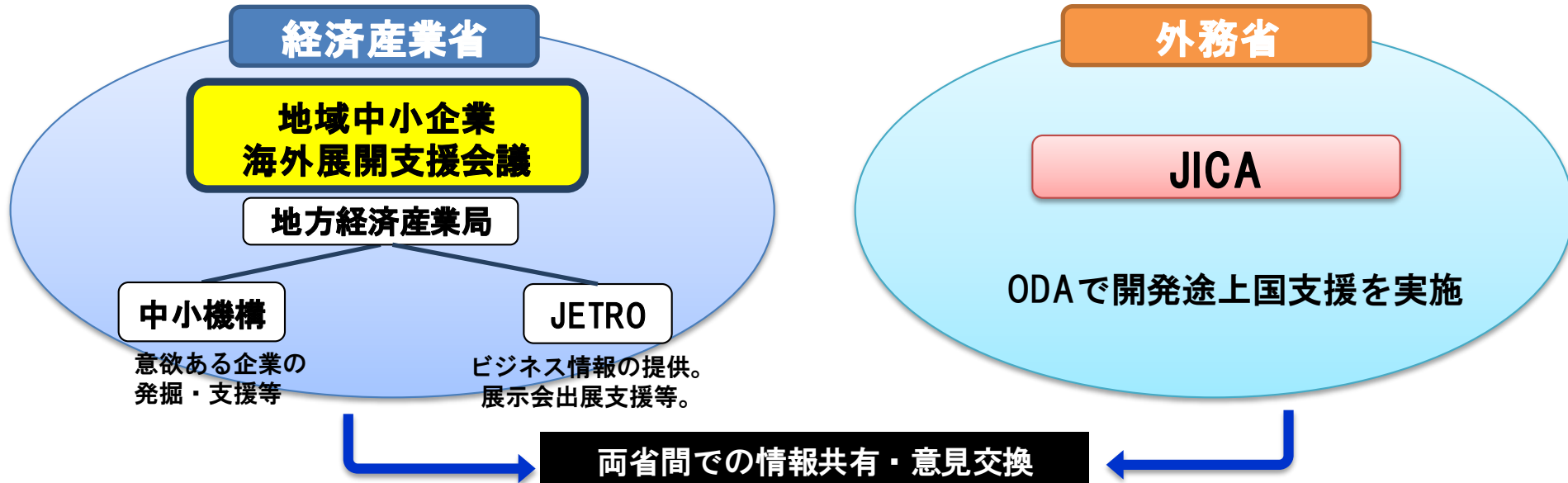


# 日本政府の施策

文書名	関連する記載・目標
<p>日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (2013年6月14日閣議決定) (2014年6月24日改定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現する</li> <li>✓ <u>重点的支援</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>中堅・中小企業等向け海外展開支援体制の強化</u></li> <li>・ <u>現地の「海外ワンストップ相談窓口」の創設</u></li> <li>・ <u>我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進</u> 等</li> </ul> </li> <li>✓ <u>新たに ODA を活用し、新興国等途上国政府の事業を対象に、我が国中小企業等の優れた製品を使った技術協力を本格始動する</u> (2013年6月14日閣議決定)</li> <li>✓ <u>地域活性化/中堅・中小企業・小規模事業者の革新</u> (2014年6月24日改定)</li> </ul>
<p>インフラシステム 輸出戦略 (2013年5月17日閣議決定) (2015年6月2日改訂)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 我が国 <u>中小企業の製品・技術のODA事業による活用に向けた調査</u> やその現地適合性を高め普及を図ることを目的とした <u>実証事業の推進</u> (2013年5月17日閣議決定)</li> </ul>
<p>開発協力大綱 (2015年2月10日閣議決定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 民間部門の資源を取り込む</li> <li>✓ 我が国中小企業を含む企業との連携を強化し、開発途上国の経済発展を効果的に推進し、日本経済の成長にもつながるよう官民連携による開発協力を推進</li> </ul>

# ODAで中小企業等海外展開支援事業を開始

2012年3月、「中小企業海外展開支援大綱」改訂に伴い、『地域中小企業海外展開支援会議』にJICAも参加。



- ✓ 経済のグローバル化と国内の厳しい経済状況から、  
企業の生き残りには新興国や開発途上国の成長を取り込むことが必要
- ✓ 中小企業をはじめ日本企業の優れた技術や製品を途上国の開発に活用することで、**開発途上国の開発と日本経済の活性化を両立**
- ✓ 地方の重視・地域の再生を通じた経済成長、中小企業対策による地域活性化は、政府の重要施策の一つ

## 2. 中小企業海外展開支援事業 について

# 事業紹介（ビデオ）



# JICAの中小企業海外展開支援事業とは

途上国の開発ニーズと中小企業の製品・技術のマッチングを支援します。

中小企業



開発課題の解決に向け、WIN-WINの事業を展開

途上国政府機関



支援

海外に事業を広げたい

JICA

自国が抱える開発課題※を解決したい

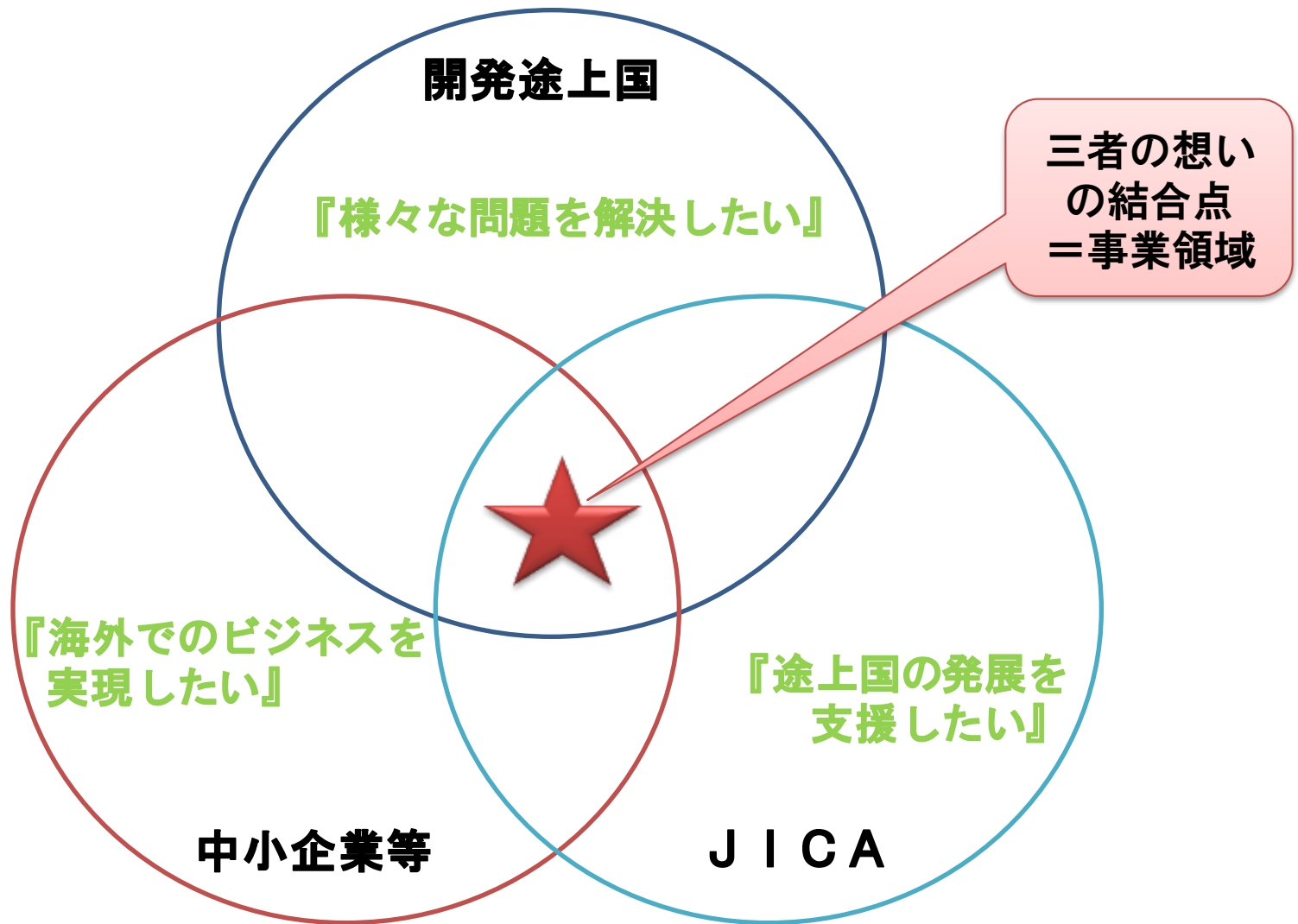
中小企業の海外事業展開の促進  
地域経済の活性化の促進






※開発課題  
途上国が抱える  
社会・経済上の問題




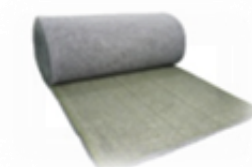
※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのをご活用ください。各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。

国別援助方針 ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni\\_enjyo\\_kakkoku.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html))

# JICAの中小企業海外展開支援事業



事例	分野	具体例
 CO2排出量モニタリングシステム	環境・エネルギー	再生可能エネルギー発電、バイオトイレ、雨量監視システム、ダム 等
 プラスチック油化装置	廃棄物処理	有機ゴミ処理技術、都市ごみ埋立地再生技術、医療廃棄物処理、廃プラスチック燃化技術 等
 遠隔操作可能な掘削機	水の浄化・水処理	水質測定機材、浄水器、ろ過装置、浄化槽等
 作業工具	職業訓練・産業育成	金型産業、産品輸送改善、研削盤、工作用機器、検査・測定機器 等
 点字プリンター	福祉	車いす、リハビリ用品、介護機材、点字携帯端末機、点字プリンター 等

事例	分野	具体例
 <p>長粒種用の精米機</p>	<p>農業（食品・食料含む）</p>	<p>精米機、グリーンハウス、灌漑ポンプ、 収穫・加工用機械 等</p>
 <p>血中総ビリルビン値測定機器</p>	<p>医療保健</p>	<p>電子カルテ、医療ネットワークシステム、 X線診断装置、分娩監視装置、 歯科機器 等</p>
 <p>理数科教材</p>	<p>教育</p>	<p>音声ペン、eラーニングシステム、理科教材、 理科実験器具 等</p>
 <p>多機能フィルターシート</p>	<p>防災・災害対策等</p>	<p>警報機、仮設用照明器具、災害救助用機材 等</p>

# 民間企業の製品・技術の活用が期待される 開発途上国の課題

民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の開発課題、想定される製品・用途情報、関連する公的機関、関連するODA案件等をホームページにて発信しています。

[http://www.jica.go.jp/sme\\_support/reference/subjects.html](http://www.jica.go.jp/sme_support/reference/subjects.html)

例)メキシコ

一般製品名: ①砂ろ過装置(簡易浄化装置)、ろ過砂、ろ過装置、小型MF膜ろ過装置、高速ろ過システム、②合併浄化槽(沈殿分離槽)、雑排水再生装置、浄化装置、合併処理浄化槽

想定地域名: チアパス州

想定地域の開発課題: 最貧困州の一つであるチアパス州には、山間部を中心に人口2,500人以下の貧困集落が約2万カ所あるが、上下水道設備が整備されておらず、泉や雨水等を浄化せずに生活用水として利用し、排水を未処理のまま河川に放流しており、衛生面での問題がある。本製品は、これら貧困集落における浄水設備、下水処理設備として使用することを想定する。

関連する公的機関名: 国立農政林業研究所(INIFAP)、チアパス州政府、スイザ水域圏開発グループ(NGO)

# JICAの中小企業海外展開支援事業

開発途上国への進出をお考えの企業の方々へ  
企業の「海外への思い」をサポートします。

## JICAの支援事業で行っていただけること

現地で調査したい

途上国への進出に向けた情報収集、事業計画検討を  
行いたい



基礎調査

途上国における自社製品・技術のニーズを検証し、事業計  
画を立案したい



案件化調査

現地で実証、普及活動を行いたい

自社製品・技術・システムを試行的に導入、普及したい



普及・実証事業

# ODAを活用した中小企業等の海外展開支援

	基礎調査	案件化調査	普及・実証事業
概要	中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査	中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査	中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業
実施日程	<b>【2017年度第1回】</b> 2017年3月8日 公示 (JICAのHP) 3月10日 募集要項説明会 3月31日 応募締切 6月中旬 採択通知 (契約締結後調査開始) (普及・実証事業のみ先方政府機関の了承取付、契約締結後事業開始)	<b>【2017年度第2回】(予定)</b> 2017年 <b>9月4日</b> 公示 (JICAのHP) 9月11日 募集要項説明会 10月4日 応募締切 12月 採択通知 (契約締結後調査開始) (普及・実証事業のみ先方政府機関の了承取付、契約締結後事業開始)	
公募対象	中小企業等	中小企業等 (新たに中堅企業枠設定予定) ※1	
採択予定件数 ※2	26件程度	70件程度	37件程度
上限金額 (税込)	<b>850万円</b> (但し、遠隔地域 (東/東南/南アジア以外) は航空運賃関連経費上限300万円までを別見積、その他経費は上限680万円として提案)	<b>3,000万円</b> (機材 (同時携行できる小型の機材を除く) の輸送が必要な場合は、5,000万円)	<b>1億円 (※3)</b>
JICA 負担経費	人件費 (外部人材活用費のみ)、旅費、現地活動費、管理費	人件費 (外部人材活用費のみ)、旅費、機材輸送費、現地活動費、本邦受入活動費、管理費	人件費 (外部人材活用費のみ)、旅費、機材製造・購入・輸送費、現地活動費、本邦受入活動費、管理費
協力期間	数か月～1年程度	数か月～1年程度	1～3年程度
事業のモデル (適切と思われる販売想定先 ※4)	<b>B to B/C</b> (Business to Business/Consumer: 対象国の企業/一般消費者が対象)	<b>途上国のGと協働 → B to G</b> <b>B to B/C</b> (Business to Government: 対象国の政府/自治体/公的機関等が対象)	

※1 日本の法律に基づき設立された法人であり、資本金の額または出資金の総額が10億円以下の会社。みなし大企業は除く。 ※2 2017年度の合計数。  
 ※3 複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品の導入の場合は、1億5,000万円。 ※4 JICAが適切と想定する内容 (製品/技術により異なることもあります)。

JICA

中小企業

開発途上国の開発  
に貢献できる技術  
や製品はないか？

② 業務の委託

当社の製品は  
開発途上国で  
活用できるか？

③ 成果品の提出  
(業務完了報告書)

④ 成果品への支払  
(反対給付)

## Q1. JICAの委託事業とは？

○委託事業とは、機関が、自ら業務を実施するよりも、優れた特性を持つ第三者に委託して実施することが効率的であると認められる業務について、その業務の実施を委託する事業と言われています。本事業においては、この考え方のもと、機関(JICA)と受託者(中小企業)の間で、業務委託契約を締結し、当該業務の給付の完了を目的としています。なお、本事業における給付の完了とは、「業務完了報告書」の提出に該当します。

## Q2. 委託費と補助金との違いは？

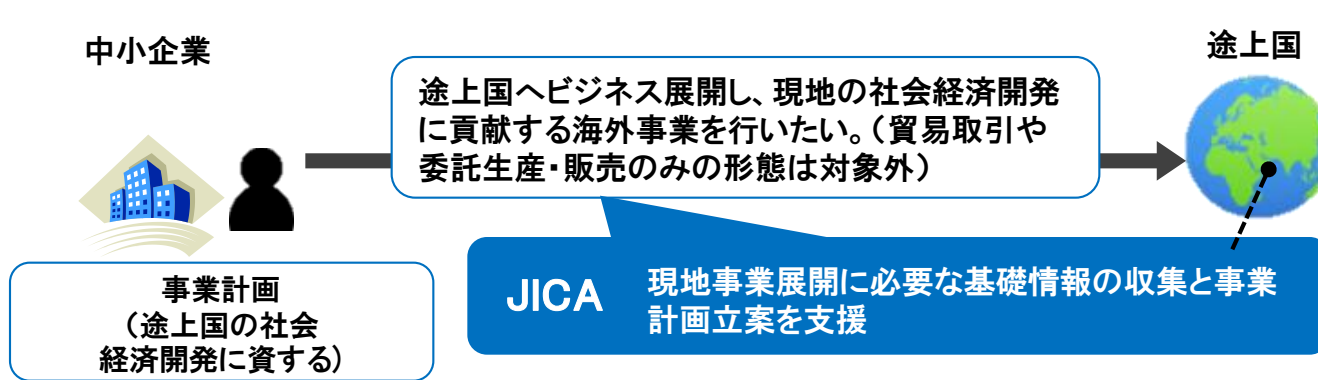
○委託費とは、機関(JICA)の特定の業務等を受託者(中小企業)に対し、委託し実施して頂く場合に、双方の合意に基づき、反対給付として支出する経費をいいます。また委託費は、中小企業連携促進基礎調査、案件化調査、普及・実証事業それぞれの委託契約に基づく対価的性格を有する経費であって、**補助金のような助成的性格のものとは異なります。**

## Q3. 報告書・機材の所有権・著作権は？

○受託者(中小企業)が提出し、検査を完了した報告書、また受託者が調達し、検収が完了した機材の所有権は、委託元の機関(JICA)となります。また、JICAによる成果品(報告書)の検収後、成果品の著作権は受託者からJICAに譲渡されます。



現地への事業展開による開発課題解決の可能性、ODA事業との連携可能性、**事業ニーズや投資環境等の基礎情報収集**や、これらを活用した**事業計画の立案**等を支援します。



## 基礎調査

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
経費	1件 <b>850万円を上限</b>
期間	数ヶ月～1年程度
負担経費	・ <b>人件費</b> (外部人材活用費のみ) ・ <b>旅費</b> ・ <b>現地活動費</b> ・ <b>管理費</b>
公示	2017年9月4日、2018年3月 (予定)

# 案件化調査

自社製品・技術のニーズを検証したい。

途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための海外での事業に関する情報収集・事業計画立案等を支援します。また、調査の中で相手国との関係構築を行います。

## 中小企業

技術や製品が、途上国の社会経済問題の解決に有効に活用できるか確認したい。

製品

技術力

事業  
アイデア

社会経済の課題解決に向けて日本の中小企業が保有する製品・技術の活用可能性を調査



JICA  
調査を支援

## 途上国政府関係機関

自国が抱える社会経済の課題を解決したい。



社会経済上の課題



## 案件化調査

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
経費	1件 <b>3,000万円</b> を上限（機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）
期間	数ヶ月～1年程度
負担経費	・ 人件費（外部人材活用費のみ） ・ 旅費 ・ <b>機材輸送費</b> ・ 現地活動費 ・ <b>本邦受入活動費</b> ・ 管理費
公示	2017年9月4日、2018年3月（予定）

# 普及・実証事業

自社製品・技術の有効性を実証し、普及したい。

途上国の社会経済の課題解決に有効に活用し得る中小企業の製品・技術を、当該国での現地適合性を高めるための**実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業**を支援します。

**中小企業**  
技術や製品が、途上国の社会経済問題の解決に有効に活用できると確認されている。

開発課題の解決に向けて共同で日本の中小企業が保有する技術・製品の普及・実証活動を実施

途上国政府関係機関



製品

技術力

事業アイデア



**JICA**

普及・実証活動を支援



社会経済上の課題



## 普及・実証事業

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
経費	<b>1件1億円を上限</b> （複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品の導入の場合は、1億5,000万円）
期間	<b>1～3年程度</b>
負担経費	・ 人件費（外部人材活用費のみ） ・ 旅費 ・ <b>機材製造・購入・輸送費</b> ・ 現地活動費 ・ 本邦受入活動費 ・ 管理費
公示	2017年9月4日、2018年3月（予定）

# 3. 事業実施事例

# 神奈川県・山梨県の採択企業一覧 ～農業分野～

2012年～(3事業)

合計:40社51案件

契約金額 20億円以上

年度	企業名	所在地	対象国	採択事業案件名	調査
2013	川崎花卉園芸	川崎市	エチオピア	プリザーブドフラワー製造販売事業調査(中小企業連携促進)	基礎
2014	サラダボウル	山梨県	ベトナム	ダラット高原における先進的施設園芸事業	基礎
2013	大川原化工機	横浜市	フィリピン	スプレードライヤを利用したココナッツシュガーの生産量拡大に向けた案件化調査	案件化
2014	シーティーシー	横浜市	フィリピン	食物連鎖促進及び在来土壌微生物多様化促進資材(ルオール)を活用したエビ養殖産業の再生案件化調査	案件化
2015	テクニカン	横浜市	ベトナム	液冷式の急速冷凍装置による農産物の高付加価値化と農村における食品産業育成に関する案件化調査	案件化
2015	桑郷	山梨県	フィリピン	パンパンガ州における桑の葉茶事業案件化調査	案件化
2015	ルートレック・ネットワークス	川崎市	ベトナム	ダラット高原におけるICT活用・次世代養液土耕栽培システム案件化調査	案件化
2016	イチバンライフ	横浜市	バングラデシュ	高付加価値なモリンガ生産・加工方法の構築を通じた農家の生計向上に関する案件化調査	案件化
2016	川崎花卉園芸	川崎市	エチオピア	花卉産業のサプライチェーン高度化育成についての案件化調査	案件化
2017	岩井の胡麻油	横浜市	ミャンマー	高品質胡麻油製造技術による胡麻産品の高付加価値化に向けた案件化調査	案件化
2015	サラダボウル	山梨県	ベトナム	ダラット高原における先進的施設園芸普及・実証事業	普及・実証事業

# 神奈川県・山梨県の採択企業一覧

## ～水の浄化・水処理分野～

年度	企業名	所在地	対象国	採択事業案件名	調査
2014	横浜ウォーター	横浜市	タイ	タイ地方水道公社と連携した配水管維持管理事業 基礎調査	基礎
2012	日研	高座郡	カンボジア	メコン川流域諸国におけるPOU浄水システム普及に向けた案件化調査事業	案件化
2013	水道テクニカルサービス	横浜市	インド	上水道漏水検知サービスの案件化調査	案件化
2013	日本原料	川崎市	モザンビーク	ろ過材交換不要のろ過装置による持続可能な飲料水供給事業案件化調査	案件化
2015	ジャステック	横浜市	インドネシア	インドネシア・バタム島における既設浄化槽汚泥処理施設向け前処理脱水技術導入事業の案件化調査	案件化
2017	日之出産業	横浜市	フィリピン	分散菌処理システムを用いた汚水処理改善技術導入案件化調査	案件化
2013	グッドマン・横浜ウォーター	横浜市	インドネシア	樹脂管(PVC管・PE管等)に特化した漏水探索器を使用した無収水削減対策の実証及び漏水調査計画書・老朽管更新計画書作成・配水管網維持管理普及・実証事業	普及・実証事業
2013	日本原料	川崎市	フィリピン	移動式砂ろ過浄水装置及びろ過池更生システムの普及・実証事業	普及・実証事業
2014	水道テクニカルサービス	横浜市	インド	上水道漏水検知サービスの普及・実証事業	普及・実証事業

# 神奈川県・山梨県の採択企業一覧

## ～環境・エネルギー分野～

年度	企業名	所在地	対象国	採択事業案件名	調査
2014	ストリートデザイン	横浜市	ベトナム	工業団地でのサーマルリサイクル事業 基礎調査	基礎
2014	京浜蓄電池工業	横浜市	バングラデシュ	無電化地域最低所得者層向けピコソーラー等販売・普及事業基礎調査	基礎
2012	アムコン	横浜市	フィリピン	浄化槽汚泥の脱水装置の普及事業	案件化
2012	上野グリーンソリューションズ	横浜市	フィリピン・インドネシア	新興国および太平洋の島国における“ソーラーハイブリッドシステム”(ディーゼル発電と太陽光発電のミックスによる発電システム)の普及に関する案件化調査	案件化
2012	元旦ビューティー工業	藤沢市	ベトナム	屋根を利用した省エネ・太陽光・防災事業 案件化調査	案件化
2013	オオスミ	横浜市	ベトナム	簡易測定法を用いた省エネ診断・対策提案事業及び環境教育推進の案件化調査	案件化
2016	日建	山梨県	マラウイ	未電化農山村における蓄電式マイクロ水力-太陽光ハイブリッド発電システム導入案件化調査	案件化
2013	アムコン	横浜市	フィリピン	浄化槽汚泥の脱水装置の普及・実証事業	普及・実証事業
2014	オオスミ	横浜市	ベトナム	簡易測定法を用いた省エネ診断・対策提案事業及び環境教育推進の普及・実証事業	普及・実証事業

# 神奈川県・山梨県の採択企業一覧

## ～廃棄物処理/防災・災害対策～

年度	企業名	所在地	対象国	分野	採択事業案件名	調査
2012	萬世リサイクルシステムズ・カーボンフリーコンサルティング	横浜市	フィリピン	廃棄物処理	資源循環推進事業創出に関する案件化調査	案件化
2013	ブレスト	平塚市	パラオ・フィジー・サモア	廃棄物処理、環境エネルギー	大洋州地域における廃プラスチック油化装置の普及に向けた案件化調査	案件化
2014	音力発電	藤沢市	ブラジル	防災・災害対策、環境・エネルギー	ブラジル国エネルギーハーベスティング技術に関する案件化調査	案件化
2015	日本ベーシック	川崎市	バングラデシュ	防災・災害対策	自転車搭載型浄水装置を活用したコミュニティ防災体制構築事業案件化調査	案件化
2016	エイコーエコスパ	横浜市	マーシャル	廃棄物処理	廃潤滑油のディーゼル発電燃料化案件化調査	案件化
2016	ワコー商事	藤沢市	フィリピン	防災・災害対策	災害医療支援体制を強化するための案件化調査	案件化
2017	ユニメーションシステム	横浜市	フィリピン	防災・災害対策	河川水位警報ユニットによる防災システム構築に係る案件化調査	案件化
2013	萬世リサイクルシステムズ カーボンフリーコンサルティング	横浜市	フィリピン	廃棄物処理	資源循環推進事業創出に関する普及・実証事業	普及・実証事業
2014	ブレスト	平塚市	パラオ・フィジー・サモア	廃棄物処理、環境・エネルギー	大洋州地域における廃プラスチック油化装置の普及に向けた普及・実証事業	普及・実証事業
2014	インフォマティクス	川崎市	フィリピン	防災・災害対策	地方政府における防災・災害対策システムの普及・実証調査	普及・実証事業
2015	音力発電	藤沢市	ブラジル	防災・災害対策、環境・エネルギー	ブラジル国エネルギーハーベスティング技術に関する普及・実証事業	普及・実証事業



# 神奈川県・山梨県の採択企業一覧

## ～職業訓練・産業育成/保健・医療～

年度	企業名	所在地	対象国	分野	採択事業案件名	調査
2013	ジョブ	横浜市	ブラジル	保健・医療	ポータブルX線装置現地生産化事業 基礎調査	基礎
2015	SHCデザイン	横浜市	フィリピン	保健・医療	3Dプリント義足製作ソリューション事業調査(中小企業連携促進)	基礎
2016	内藤ハウス	山梨県	コートジボワール	保健・医療	コートジボワール共和国におけるプレハブ・システム建築を活用した医療施設整備に向けた基礎調査	基礎
2017	マックス建材	横浜市	ボリビア	職業訓練・産業育成	金属屋根を利用した居住環境向上及び住宅産業育成に関する基礎調査	基礎
2014	コダマコーポレーション	横浜市	インドネシア	職業訓練・産業育成	国公立技術専門学校における裾野産業向けCAD/CAM技術者育成案件化調査	案件化
2014	ジェネシス	横浜市	インド	職業訓練・産業育成	携帯電話基地局情報を利用した貨物トラッキングシステムの案件化調査	案件化
2014	バイオメディカル研究所	横浜市	タイ	保健・医療	デングウイルス感染症の発生動向を正確に把握するシステム構築の案件化調査	案件化
2015	テクナレッジ・ジャパン	横浜市	ミャンマー	職業訓練・産業育成	蚕糸業の再興に向けての案件化調査	案件化
2016	甲斐水晶工芸	山梨県	ザンビア	職業訓練・産業育成	山梨県の伝統工芸である半貴石加工技術の移転による小規模事業者の収益向上案件化調査	案件化
2016	コダマコーポレーション	横浜市	インドネシア	職業訓練・産業育成	国公立技術専門学校における裾野産業向けCAD/CAM技術者育成普及・実証事業	普及・実証事業
2016	バイオメディカル研究所	横浜市	タイ	保健・医療	デングウイルス感染症の発生動向を正確に把握するシステム構築の普及・実証事業	普及・実証事業

## 案件化調査

## ベトナム国ダラット高原におけるICT活用・次世代養液土耕栽培システム案件化調査

## 企業・サイト概要

- 提案企業:株式会社ルートレック・ネットワークス
- 代表企業所在地:神奈川県川崎市多摩区三田2-3227 明治大学地域産学連携研究センター303
- サイト:ベトナム国ラムドン省ダラット地区



## ベトナム国の開発課題

農業分野における開発課題の現状は以下の通り

- ①農業生産では、農薬や化学肥料の使用量増加に伴う生産物の安全性確保と生産コスト増加
- ②生産物の品質や流通過程での品質劣化及び価格低下等に由来する農産物の低価格化のため、農産物の生産が農家の生計向上に結び付いていない。

## 中小企業の製品・技術

ZeRo.agriは、これまで見えなかった地下部の状態が、作物の生長にとって重要な影響を与えることに着目し、2013年に当社ルートレック・ネットワークス社と明治大学の共同開発したシステムである。ZeRo.agriは、ハウス内に設置する通信部、制御部、液肥混入機から成る「ZeRo.agri本体」と、各種センサー情報と栽培アルゴリズムを内蔵する「ZeRo.agriクラウド」から構成される

## 調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

## 開発効果1:農家の生計向上

ベトナム版ZeRo-agriシステム導入により、収量の増加、品質の均質性が高まり、農家の生計向上に資することが想定される

## 開発効果2:政府関係機関への技術導入効果

ICT活用による、次世代養液土耕システムを導入することでラムドン省が目指すハイテク農業への第一歩へとつながる効果がある。農家の生計向上と野菜と花卉の高付加価値化に関心を持っている。

## 日本の中小企業ビジネス展開

ベトナムを始めASEAN諸国での農業従事者の平均年齢は20歳代と非常に若く、農業はこれからの成長産業になる可能性を充分秘めている。当社顧客のハウス農家の実績より、新規就農者ほどICT農業(ZeRo.agri)の貢献を受けている。ASEAN諸国の意欲ある若い世代の農業従事者に対して、ICTにより農業所得を増やし、ICTにより農作業時間を短縮して、「農業に休日」をもたらす豊かな社会を築く事を目指す事、これが当社の海外進出の目的である。

# 地域防災能力向上のための統合型地理情報システムの普及・実証事業 株式会社インフォマティクス(神奈川県)

2014  
普及・実証  
事業

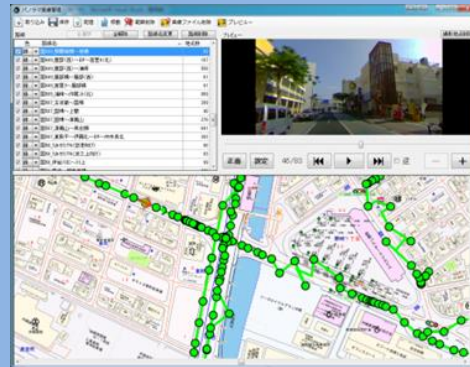
## フィリピンの開発ニーズ

- 地方自治体レベルでの防災能力の向上。
- 発災時の情報共有、緊急避難・救助指示などのソフト面での対応能力の向上。
- 既存の防災情報の有効活用。

## 普及・実証事業の内容

- パンガシナン州政府及び州内1市2町に統合型GISによる防災情報データベースが構築され、継続的に情報更新と維持管理ができるようトレーニングを実施。
- 台風、洪水等の緊急性の高い災害を念頭として、中央政府機関と共有すべき情報と伝達方法を検討。
- 地方自治体の防災担当者を対象とする災害図上訓練を実施。

## 提案企業の技術・製品



### 製品・技術名

- ー GeoCloud統合型GIS(地理情報システム)
  - ・ 各部門が共有する地図データを集約、連携を可能にする仕組み。
  - ・ クラウド技術を活用することにより、情報共有と維持管理を容易かつ低コストに実現。

相手国実施機関:

パンガシナン州政府

事業期間:

2016年2月～2017年8月

事業サイト:

パンガシナン州政府及び州内1市2町

## フィリピン側に見込まれる成果

- 中央政府機関の気象・防災施策を踏まえた、防災情報が迅速に相互共有される仕組みの構築。
- 中央政府機関及び地方政府の防災施策関係者に対する、統合型GISの防災能力向上への有用性の理解促進。

## 日本企業側の成果

### 現状

- 日本国内の多くの官公庁、地方自治体で統合型GISの導入・活用中(約140団体、約13,000ライセンス)。

### 今後

- 都市計画策定や固定資産評価など防災以外の分野での活用を提案。
- フィリピン中央政府機関及び他州への普及活動の実施。

## 案件化調査

# Bangladesh国自転車搭載型浄水装置を活用したコミュニティ防災体制構築事業

### 企業・サイト概要

- 提案企業：日本ベーシック株式会社
- 提案企業所在地：神奈川県川崎市
- サイト・C/P機関：Bangladesh国ダッカ管区マニクゴンジ県シバラヤ郡、災害管理救援省・初等・大衆教育省



### Bangladesh国の開発課題

- 災害時のコミュニティレベルでの給水体制が未整備である。

### 中小企業の技術・製品

- 自転車搭載型浄水装置シクロクリーン
  - ・ ガソリンも電気も不要で日本国内においても災害対策（飲料水確保）の有効な手段として地方自治体等に導入
  - ・ 平時においても未電化地区では安心安全な飲料水確保の手段、学校等においては環境・防災・衛生教育等の教材として活用

## 調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

1. ODA事業：コミュニティ防災体制構築に資する自転車搭載型浄水装置の普及・実証事業
2. 期待される効果：
  - 電気・ガソリンのない環境下においても、長時間かつ大量の浄水が可能であるため、コミュニティレベルでの飲料水に対する備えを改善できる。
  - 自走機能により容易に移動させることで、コミュニティ周辺の水源を活用して災害時の飲料水へのアクセスを確保できる。

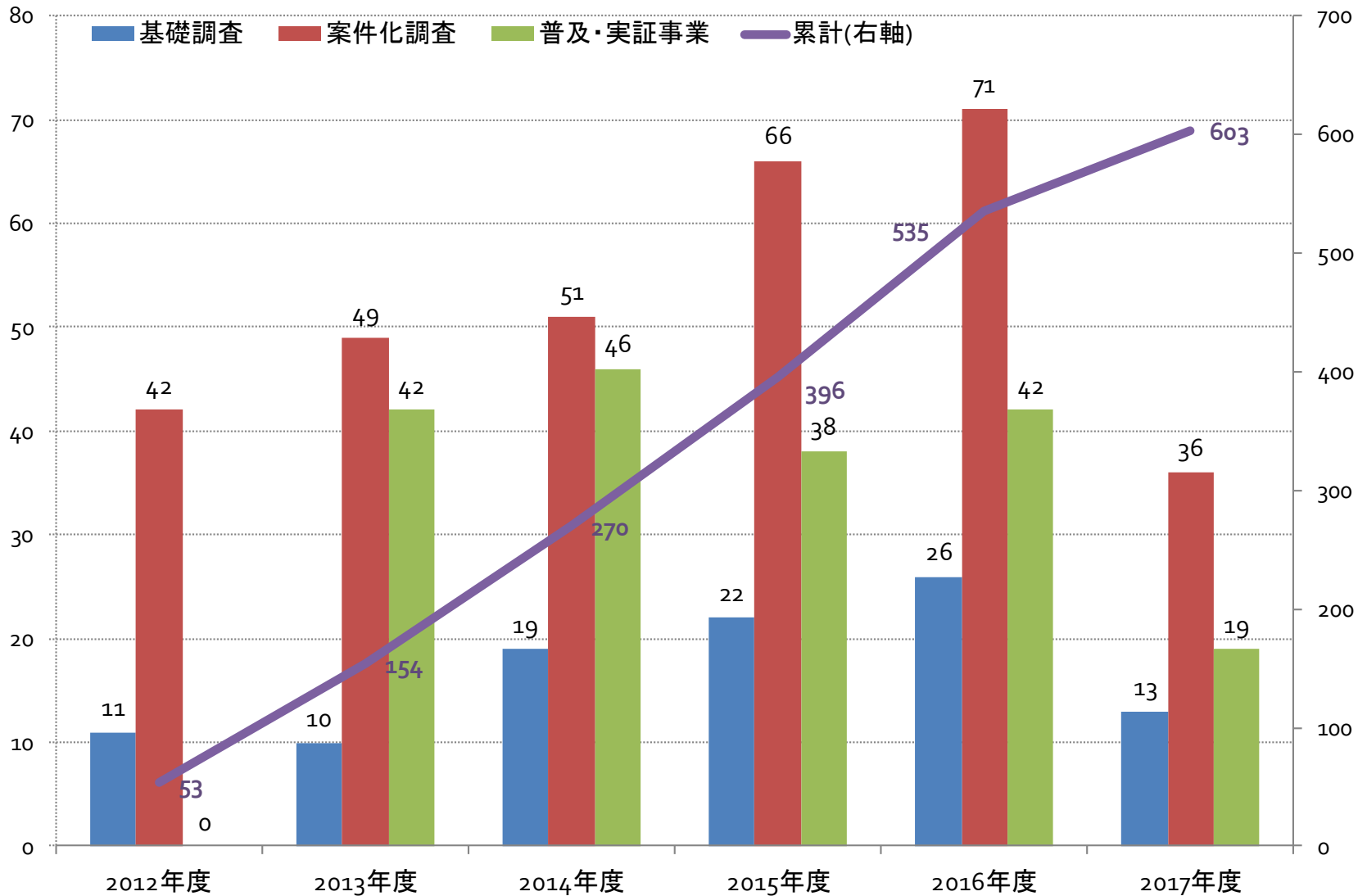
### 日本の中小企業のビジネス展開

1. 日本政府のバ国へのODAとしての学校への配備
2. バ国の未電化地域での簡易浄水装置としての販売

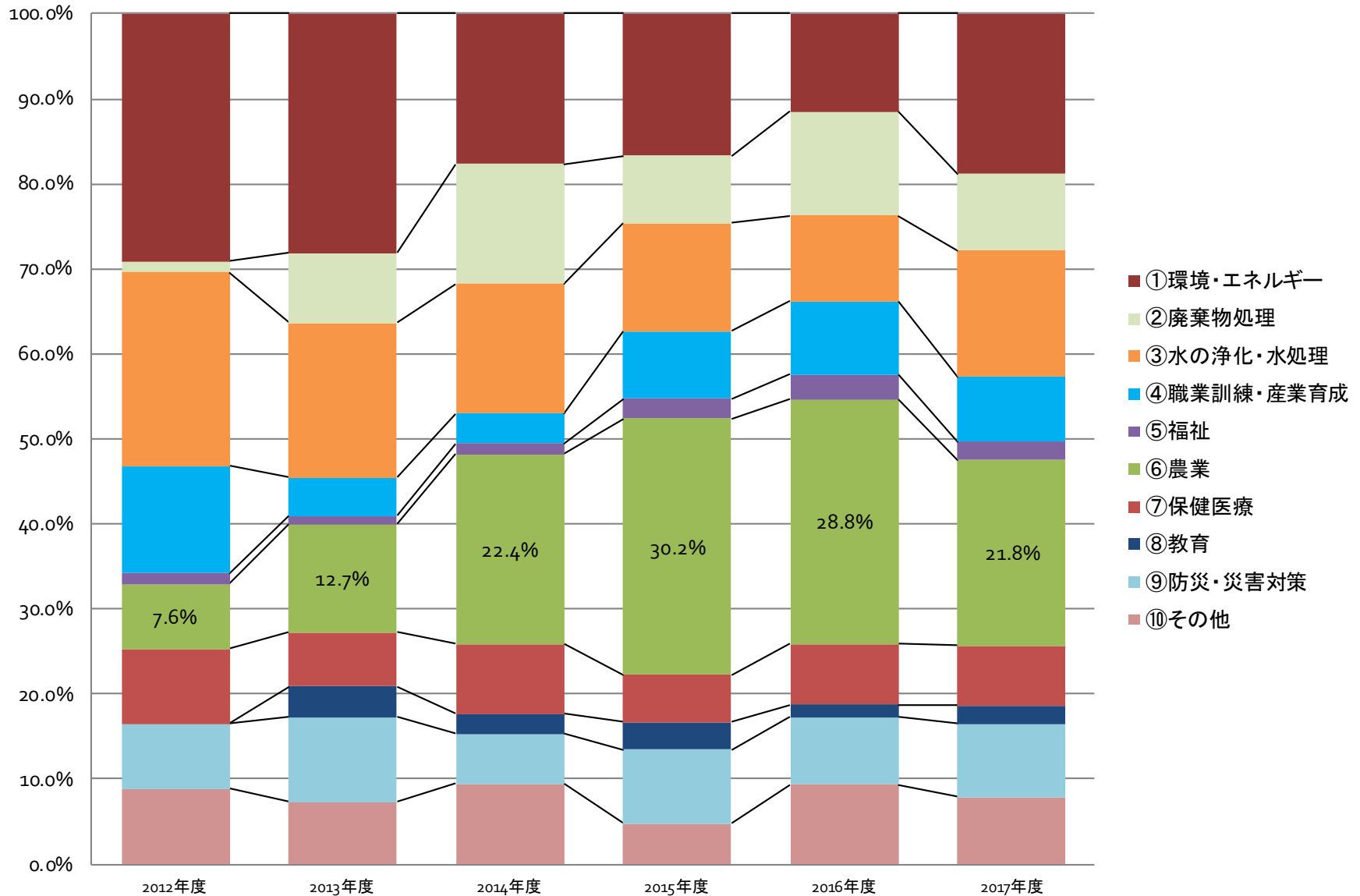
日本からの輸出から現地組立の本格化へ  
(現地合弁会社設立によるビジネス展開)

# 4.採択状況と傾向

# 採択実績 (2012~2017)



# 分野別採択実績（2012～2017）



## 1. 分野別応募・採択状況

- 「農業」は、応募・採択件数ともに増加傾向
- 「福祉」の応募は依然として少ないが、採択件数は増加傾向
- 「環境・エネルギー」 / 「水の浄化・水処理」 / 「廃棄物処理」の案件数は減少傾向

## 2. 対象国別応募・採択状況

- 東南アジアの案件が引き続き約7割程度となっているものの、南アジア及びアフリカ案件の割合も一定程度確保

## 3. 採択企業の状況

- 業種は製造業が圧倒的に多いが、サービス業も少しずつ増加



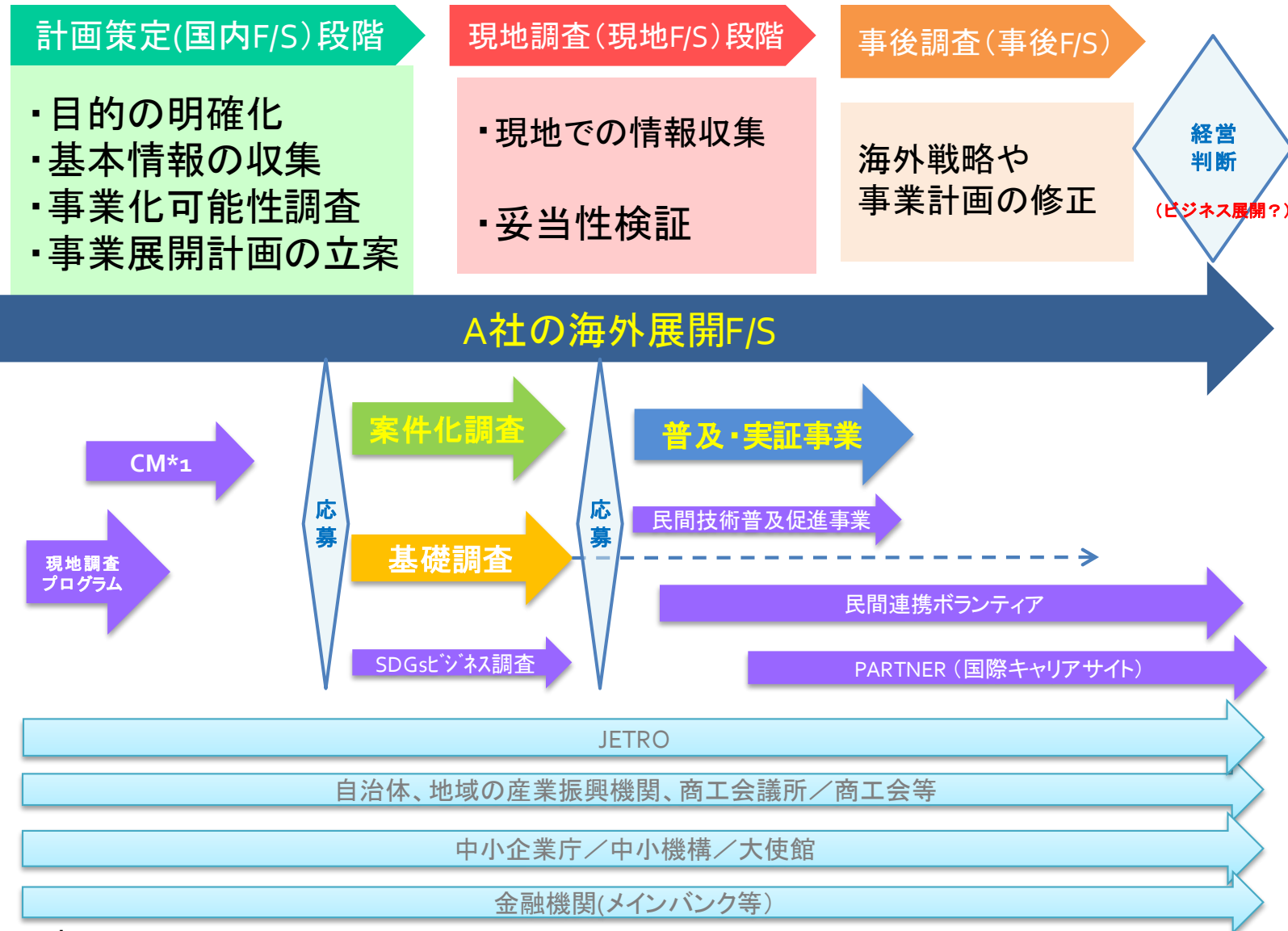
# 5. 参考

# 海外事業のステップとJICAの支援メニュー

F/S  
活動

JICAの  
支援  
メニュー  
(モデルプラン)

JICA以外の  
支援機関/  
組織  
(例)

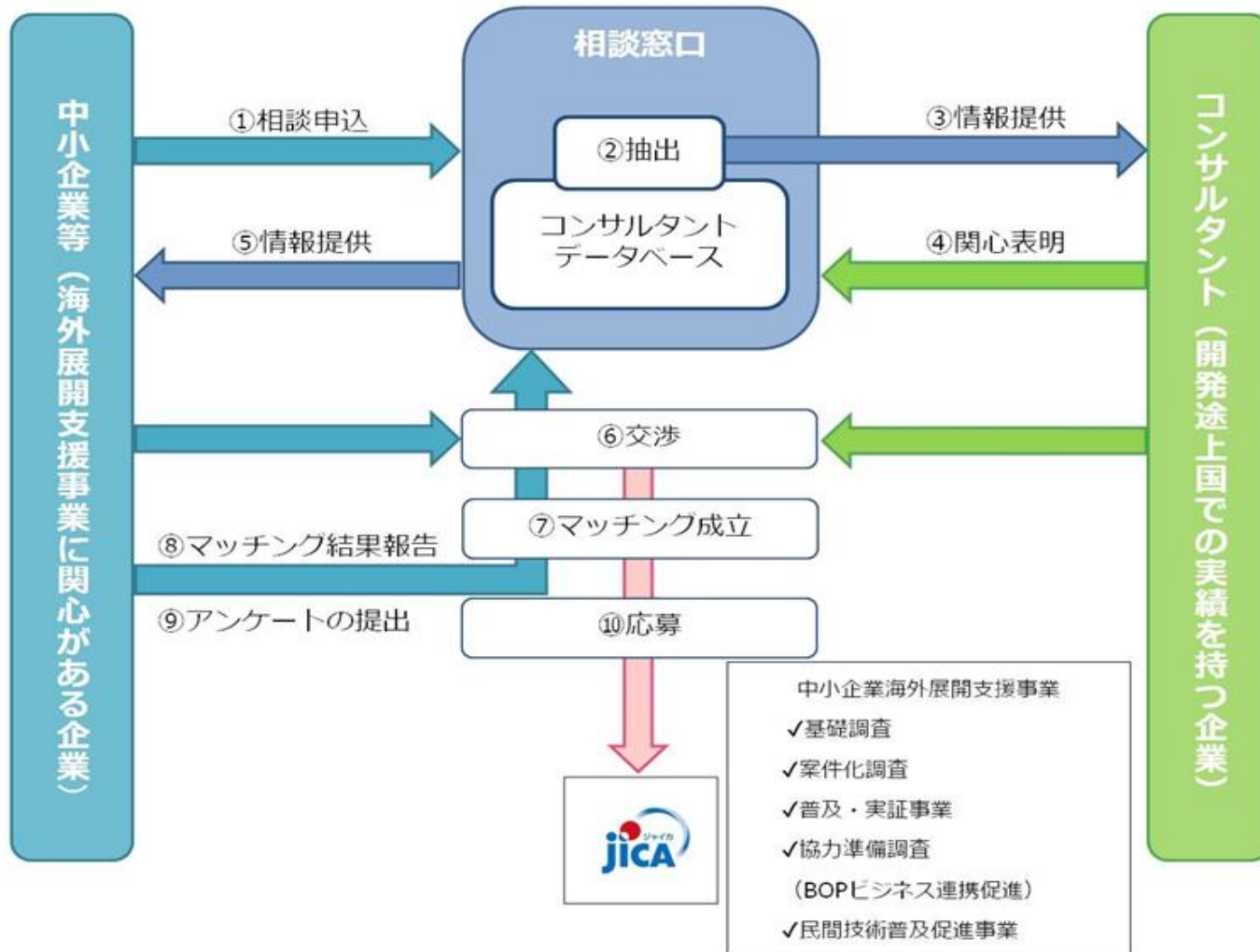


\*1 コンサルタント・マッチング

# 中小企業とコンサルタント等のマッチング窓口

詳細・ご相談・お申込み(JICAの業務委託先): 国際開発ジャーナル社

[https://www.idj.co.jp/?page\\_id=5981](https://www.idj.co.jp/?page_id=5981)



※例

- ・開発コンサルタント
- ・経営コンサルタント
- ・建設コンサルタント
- ・大学
- ・NGO
- ・地方銀行等金融機関

## ◆ 中小企業海外展開支援への取り組み([http://www.jica.go.jp/sme\\_support/index.html](http://www.jica.go.jp/sme_support/index.html))



中小企業海外展開支援の情報が  
入手できます。

- 事業概要
  - 説明会情報
  - 公示情報
- 等

## ◆ JICA トップページ(<http://www.jica.go.jp/>)



こちらからリンク  
しています。

クリック

## ＜参加資格要件＞

### 【3事業共通】

#### 競争参加資格として、以下の要件を全て満たす者

- (1) 日本登記法人の中小企業または、中小企業団体の一部  
(事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合)
- (2) 会社または団体設立後、企画書提出締切日までに1年以上経過している者
- (3) 当機構の競争参加資格を有する者
- (4) 当機構の定める一般契約事務取扱細則第4条の規定に該当しない者であり、契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でない者

**※上記の参加資格要件を満たさなくなることが事業実施前に見込まれている企業の応募は認めません。**

(注1) 中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく

(注2) 以下のいわゆる、「みなし大企業」等については対象外となります。

- (a) 発行済株式の総数または出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- (b) 発行済株式の総数または出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- (c) 大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- (d) 会社法上の外国会社、発行済株式の総数または出資金額の2分の1以上を外国会社が所有している企業、又は外国会社の役員または職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

# お問い合わせ先

海外展開支援のご質問は、JICA横浜国際センターまでお問い合わせください。

## JICA横浜国際センター 総務課

住所： 〒231-0001 横浜市中区新港2-3-1

電話番号： 045-663-3252

ホームページアドレス：<http://www.jica.go.jp/yokohama/>

メールアドレス：yictad@jica.go.jp

中小企業海外展開支援事業担当：池上・平野・増田・山田